

東京海上日動リスクコンサルティング(株) ビジネスリスク事業部 グローバルリスクグループ 主任研究員 菅井 直基

武装犯罪組織による企業襲撃と企業に求められる対策

1. はじめに

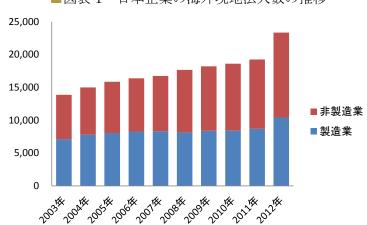
主にアジア/アフリカ/中近東/中南米の新興国/途上国を中心に、世界中で多数の武装犯罪組織が活動しており、主要国政府よりテロ組織として指定されている集団も多い。これらの組織は主に火器/爆発物/発火物等による殺傷を展開しており、その活動資金は、組織の活動に賛同する者からの支援の他、暴力を背景とした恐喝/誘拐/強盗等により得ているとされる。その被害者となるターゲットは官民問わず様々な人々が対象とされ、各武装犯罪組織によりその傾向は異なる。中にはインドの CPI-M(インド共産党毛沢東主義派)やフィリピンの NPA(新人民軍)、コロンビアの FARC(コロンビア革命軍)のように、企業恐喝を資金獲得の有力な手段として位置付けている組織もあり、当該地域に拠点を持つ日系企業にとっては、役職員の人命と財産及び会社の資産維持、さらには事業継続のために対策を講じることが必要不可欠である。

本稿では、主に企業恐喝/襲撃を実施する傾向を持つ武装犯罪組織の直近の活動事例を概観し、企業が現地拠点を守るための安全対策の基本について述べる。なお、ここで主に想定する企業とは、小規模な事務所等ではなく、ある程度の敷地規模と資産を持つ、工場/物流等の拠点である。

2. 武装犯罪組織による企業襲撃リスクと主な事例

(1) 日本企業の海外進出状況の概要

近年のいわゆる国内市場の「六重苦」、及び海外新興市場の急速な発展等に伴い、下記図表 1 の様に日本企業の海外進出は増加の一途を辿っている。進出の目的も、各種資源の調達先、或いは生産拠点を中心に、研究/開発拠点、潜在的な消費市場への先行投資等へと、多様化が見られるようになってきた。現状では日本の国内市場が大きく好転する要素は乏しく、今後も海外に活路を求める企業が増えること



■図表1 日本企業の海外現地法人数の推移

出典: 経済産業省「海外事業活動基本調査」第34回~第43回より作成

http://www.tokiorisk.co.jp/

が見込まれる。特に中小企業庁等が中心となり、中小企業の海外進出を支援する体制が年々手厚くなっていることもあり、これまでの様に大企業が中心となって海外へ進出し、系列会社や関連産業が後に続くというパターンから、中規模企業が独自で進出を図る形態が増えていくものと予測される。大企業が入り込んでいないニッチな国や地域への進出を決断する中規模企業が増える可能性も考えられ、拠点の所在地域に特有のリスクを踏まえた上で、当該拠点の安全管理体制を考えることが必要となる。

(2) 企業襲撃リスク

現地当局による治安確保が十分ではない国や地域では、武装犯罪組織によるテロ行為に留意する必要がある。多くの人が集まる繁華街や商業施設、交通ターミナルやイベント会場等で用心しなければならないのは当然だが、とりわけ企業として警戒すべきなのが、企業そのものを狙ったテロ行為である。武装犯罪組織が特定の企業をターゲットとする動機は、当該国やその他主要国の政府を相手取った政治的な目的である場合もあるが、企業による不当な資源収奪/環境破壊/労働力搾取を阻止するという名目が掲げられることが多い。しかし実態は武装犯罪組織の活動に賛同しない企業への報復、及び他企業への見せしめである。換言すると、武装犯罪組織による活動資金の支援/協力要求を拒否した企業に対する制裁である。

(3) 日系企業の海外拠点における安全体制の傾向

海外に進出する日本企業が増え、近年では海外リスクについて強く認識されるようになってきた。特にアルジェリアの天然ガスプラントで日本企業が巻き込まれる事件の発生等もあり、海外拠点を取り巻く厳しい現実に改めて気付かされたという企業も多い。しかし真剣に海外の自社拠点並びにそこで働く役職員の安全を確保したいと考えても、体系的/包括的な対応策を立案するのは容易ではない。また筆者は、治安の不安定な国/地域で操業している日本企業の拠点における安全体制を数多く調査しているが、主に以下の様な共通点に気付く。

- 敷地の警備を強化したが、実態は現地の警備会社に一任しており、詳しい警備体制や有事の際の 行動手順等を役員/幹部社員本人が知らない。
- 敷地内に、安全体制が脆弱な箇所や、手薄となる時間帯が存在する。
- 拠点自体は優れた安全体制を構築しているが、役員/幹部社員の通勤/外出時等の安全確保体制が 無防備。
- 役員/幹部社員の自宅のセキュリティが脆弱。
- 目立たないことを心掛けて行動しているが、そもそも犯罪者/組織の観点から見た「目を引く行動/物」とは何か、ということを理解していない。

多くの日系企業にとり、武装犯罪組織による襲撃の危険性は分かっていても、「自社が狙われることはないだろう」という希望的観測/潜在的意識が抜け切れていない印象は否めない。武装犯罪組織が企業を狙う場合の大半は、金銭等の恐喝が目的である。武装犯罪組織側の視点からは、日系企業は支払い能力が高い対象であり、日系企業にとって決して他人事ではない。武装犯罪組織にとり、自分の活動範囲内にある日系企業の拠点は「美味しいターゲット」であり、自社が常に狙われているという意識を持つことが肝要である。

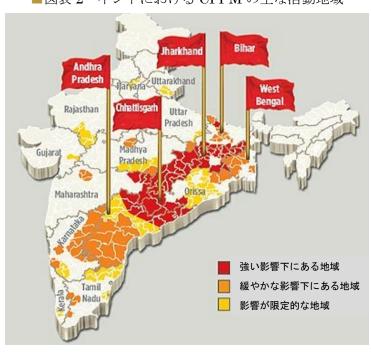
(4) 企業襲撃を行う武装犯罪組織の例

企業襲撃を行う武装犯罪組織の代表的な例として、図表2の様に、主にインド東部から南部に渡る地域にて活動する CPI-M が挙げられる。CPI-M の目的は、インド政府を転覆して政権を奪取し、インド全土の共産化を図ることとされる。そのため、CPI-M によるテロ活動の主なターゲットは警察等の治安当局関係者や地方政府関係者であり、企業恐喝/襲撃はあくまでも資金調達の側面が強い。また、道路や鉄道、橋梁等の公共インフラも標的としており、当該地域の治安に対する脅威となっている。CPI-M の活動資金源は、賛同者からの支援、栽培したケシの売買、そして企業への恐喝の3点が中核であると考

http://www.tokiorisk.co.jp/

えられる。企業襲撃に関しては、主に公共事業を請け負う建設会社、鉱山会社、プランテーション、鉄鋼会社、機械製造業等が過去に標的とされている。多くの場合、企業の本社や支社、現場事務所等へ手紙や電話等にて金銭の要求がなされ、拒否/黙殺した企業に対して襲撃が行われている。中には経営者個人の自宅や携帯電話に恐喝電話がかかってくる事例もあり、内通者等の存在も指摘されている。殺傷等の主な人的被害は警備要員や宿直者、抵抗者等であり、役職員を無差別に殺傷するケースは報道されていない。襲撃は数十人から500人規模にて実行され、ダンプトラックやSUV等の大型車輌に分乗して襲来し、入出門等から車輌ごと突入するケースも多い。警備要員を制圧し、小銃や火炎瓶を用いて輸送用機器や生産設備等を破壊/放火し、地雷を設置したり近くの山林に放火する等して逃走するという傾向がある。インドでは州の自治権が強いため、州境を越えることでたやすく警察の手を逃れることが可能となっているとの指摘もあり、中央政府と州政府が協力して対策に取り組むことが期待されているが、十分な協力体制の構築には至っていない。

CPI-M が使用する武器は、インド治安当局から強奪したり、協力関係にある近隣国の共産極左勢力から仕入れているとされ、拳銃や簡易爆弾だけでなく、AK47 や軍用手榴弾等の強力な武器を有している。また CPI-M の統制ある行動は襲撃時に限らず、普段の活動資金の管理やコスト意識にも優れており、厳しい規律を守って質素に生活する等、組織的に統率された集団であるとの指摘もある。単に犯罪者を寄せ集めた烏合の衆ではなく、高度に統制された組織であるということを踏まえた対策が、企業には求められる。



■図表 2 インドにおける CPI-M の主な活動地域

出典: 「bannedthought.net」HPより弊社加工

(5) 2013 年度における主な企業襲撃事例データ

前述の例である CPI-M を含め、世界では様々な武装犯罪組織による企業襲撃が発生している。2013 年 4 月から 2014 年 3 月までの 1 年間で、武装犯罪者/組織が企業の敷地/工場/倉庫/事務所等を襲撃した主な事例(一部未遂を含む)を挙げたものが、図表 3 である。各種媒体により報道された主な事例に限ってもこれだけの企業襲撃が行われており、実際の企業襲撃発生件数や、脅迫/恐喝を受けている企業の数を合わせると年間で数千件に上ると推測される。

昨年度は日系企業の拠点が武装犯罪組織の直接的な襲撃被害に遭った事例はないが、過去には日系企業の運営する資源鉱山や燃料プラント等での襲撃事例がある。資源や市場を求めて武装犯罪組織が活動する地域への進出を加速させている日系企業の現状を踏まえると、他社が襲撃された事例、及び襲撃に至るまでの恐喝等の経緯等を調べ、それらの情報を自社の体制構築に活用することが望まれる。

■図表 3 2013 年度(2013 年 4 月~2014 年 3 月)における主な企業襲撃事例

国	地域	発生日	主な手段	襲撃概要
	カラチ	2013年6月6日	手榴弾	パキスタンのカラチ近郊Manghopirの大理石工場近くで手榴弾が爆発したが、死傷者は
パキスタン	カラチ	2013年7月31日	 手榴弾	なかった。 パキスタンのカラチでバイクに乗った2人組が繊維工場に手榴弾を投げ込み、1人が軽傷
				<u>を負った。</u> パキスタンのカラチ市内Korangiの工場で手榴弾が爆発、2人が負傷、車輌3台に被害が出
	カラチ	2013年10月11日	手榴弾 発火物(爆発を	t
	スワト地区	2013年11月4日	発火物(爆発を 伴わない)	パキスタンのスワト地区Shankolaiで道路建設会社の重機が放火された。
	カラチ	2013年12月2日	拳銃/小銃等	パキスタンのカラチ市内Qayumabadで民間企業事務所が襲撃され、警備員2人が銃撃され負傷した。
	パンジャブ州	2014年1月2日	手製爆弾	午前5時半頃、パキスタンのパンジャブ州Kamokeで食品会社Savour Foodsの敷地内で手製爆弾が爆発し、窓が壊れるなどの被害があった。現場からは別の爆弾も見つかった。
イラク	アカズ	2013年4月1日	小銃等	午後10時頃、イラクのAkkaz油田の韓国企業KOGASの宿泊所が襲撃され、イラク人技術者2人が殺害され、1人が負傷、1人が誘拐された。
シリア	ホムス州	2013年7月31日	迫撃砲	シリアのホムス州中心部の石油精製所に迫撃砲の砲弾が着弾し、作業員数人が負傷した
	ホムス州	2013年10月9日	 迫撃砲	・ジリアのホムスの主要製油所2カ所に砲弾が着弾し、工場が炎上した。内戦のため、同国石油産業は通常の1割程度の稼働という。
	ホムス州	2013年11月23日	 迫撃砲	シリアのボムスの製油所に追撃砲の砲弾が着弾、タンクローリーが炎上して従業員1人が負傷した。
イエメン	多地点	2013年8月7日	(未遂)	イエメン政府当局者は石油・ガス施設や地方都市を狙ったアルカイダの計画を治安当局が阻止したと明らかにした。アルカイダはイエメン軍の制服で変装し、石油施設などを 攻撃、占拠する計画だったという。
	ハドラマウト 州	2014年1月11日	小銃等	イエメンのハドラマウト州郊外で武装した部族集団がノルウェー石油会社DNOの施設を 襲撃、兵士3人を殺害、エンジニア1人と労働者2人を拉致した。
リビア	デルナ	2013年11月20日	爆弾	リビア東部デルナ(Derna)の火力発電所で爆弾が爆発、警備員4人が負傷し、停電した。_
9 6 7	トリポリ	2013年12月15日	小銃等	朝、リビアのトリポリで武装集団がLibyan General Electricity Companyを襲撃し、社員7人を誘拐した。
インド	ビハール州	2013年5月2日	発火物	夜、インドのビハール州Manjhiで毛派約50人が橋梁建設会社を襲撃し、宿舎で休んでいた作業員を殴り、重機に放火した。
	チャティス ガール州	2013年6月10日	発火物	インドのチャティスガール州Kankerで毛派が道路建設会社を襲撃、重機に放火し、トラ クターを盗んだ。
		2013年7月10日	簡易爆弾 (カクテル爆弾)	午後11時半頃、インドの西ベンガル州Maldaで民間工場に簡易爆弾(カクテル爆弾)が投げ 込まれ、警備員1人が死亡した(別の報道記事では負傷)。カマタブル解放機構(KLO)の犯 行とみられる。
	マニプール州	2013年7月30日	手榴弾	可とべられる。 朝、インドのマニプール州Thoubalのレンガ工場敷地内に中国製手榴弾1個が仕掛けられ ているのが見つかった。
	チャティス ガール州	2013年9月18日	発火物(爆発を 伴わない)	午前2時半頃、インドのチャティスガール州ダンテワダで毛派が国営の鉄鉱石生産企業 National Mineral Development Corporation (NMDC) のコンベアベルト(80m)に放火し、操 業が一時停止した。
	オリッサ州	2013年10月27日	発火物(爆発を 伴わない)	本が、「ドエント。 深夜、インドのオリッサ州Kalahandiで毛派約30人が道路建設会社の敷地に侵入、重機に 放火した。
	ビハール州	2013年12月16日	発火物(爆発を 伴わない)	インドのビハール州ガヤの民間通信会社の電波塔と制御室が放火された。
	アンドラプラ デシュ州	2014年1月28日	爆弾/発火物	夜、インドのアンドラプラデシュ州Chapageddaで毛派約20人と武装集団約50人がコーヒー加工会社の工場を襲撃、コーヒーの皮むき機などの機械を爆破し、工場に放火した。
タイ	ナラティワー ト県	2013年8月11日	爆弾	午前2時頃、タイ南部ナラティワート県Muangで武装集団6人が工場を襲撃、守衛を縛り、LPGガス約8トンのタンクのバルブを開け、爆弾2個を爆発させ、逃走した。工場は炎上し、周辺住民3人が負傷した。
フィリピン	ネグロス・オ クシデンタル 州	2013年5月3日	拳銃/小銃等	午後9時頃、フィリピンのネグロス・オクシデンタル州Sipalayで武装集団が鉱山会社を 襲撃、宿舎に放火し、トラクターや発電機などを破壊した。翌4日午前8時頃、捜査中の 兵士と武装集団の間で銃撃戦となり、兵士5人が死亡、2人が負傷した。
	北コタバト	2013年5月6日	爆弾 	午後10時頃、フィリピンの北コタバトのKabacanにあるNational Grid Corporation of the Philippines(NGCP)の敷地内でパイプ爆弾が爆発したが、被害はなかった。 午後0時半過ぎ、フィリピンの北コタバトBarangay SadaanにあるChina International
	北コタバト	2013年5月12日	手榴弾	十夜0時千週さ、ノイリビンの北コタハトBarangay SadaanにあるChina International Water and Electric社の敷地内に手榴弾が投げ込まれ、爆発した。死傷者はなかった。同社はこの地域で道路修理を請け負っている。
	ケソン	2013年6月15日	(未遂)	午後6時過ぎ、フィリピンのケソンにあるIBM社事務所に爆破予告があり、社員が避難した。
	北コタバト	2013年9月1日	 発火物/小銃等	で、フィリピンの北コタバトのMakilalaで、新人民軍(NPA)メンバー約20人がゴム工場を 襲撃し、放火した。従業員が消火に駆けつけると発砲し、1人を殺害、1人にけがを負わ せた。
	 サランガニ州	2013年9月11日	発火物(爆発を	フィリピン南部サランガニ州Alabelで新人民軍8人が建設会社を襲撃、重機に放火した。
コソボ	コソヴスカ・ ミトロヴィ	2013年9月20日	伴わない) 手榴弾	午前、コソボのコソヴスカ・ミトロヴィツァの通信会社近くで手榴弾が爆発した。死傷 者はなかった。
アゼルバ	<u>ツァ</u> スムガイト	2013年11月27日	手榴弾	アゼルバイジャン共和国スムガイト(Sumgait)のエチレン工場近くに手榴弾が置かれてい
メエジフ	メキシコシ ティ	2013年6月18日	(未遂)	るのが見つかり、処理された。 メキシコのメキシコシティにある国営石油会社Pemex本社で爆破予告があり、建物内に いた社員が避難した。この建物では2013年1月に少なくとも37人が死亡する爆発事件が
コロンビア		2014年3月5日	爆弾/発火物	あった。 コロンビアのカウカ州のMiraflor Two油田で覆面の集団が爆弾を爆発させ、石油会社 Gran Tierraの車に放火した。

出典: 各種媒体の報道に基づき弊社作成の「テロリズムデータベース」より加工/一部抜粋

3. 企業の安全体制強化対策

(1) 前提条件の明確化

武装犯罪組織対策として、単にコストをかけて警備要員を増強したり、最新の防犯設備を導入するだけでは、対策自体が真に有効なものかどうか評価が難しい。また、費用対効果の観点からも疑問が残るケースがある。効率的に拠点の安全体制を強化するには、前提として押さえておくべき条件がある。

a. 会社としての対応指針

実際に武装犯罪組織の襲撃を受けた場合に、初動対応として何を目的としてどの様に行動するかを明確にする必要がある。人命や資産、操業等、何をどの程度守ることを目的にするのか、及びその優先順位を明確に掲げ、関係者に周知徹底することが前提となる。目的が不明瞭なままでは、有事の際に関係者はどの様に即応すればよいのか分からず、現場が混乱して被害が拡大してしまう可能性がある。特に最前線で危険に晒される警備要員にとり、どこまでの抵抗または自衛のための火器使用が許されるのか、どの様な状況下に置かれたら持場を放棄して逃げる/隠れる等、身を守ることに専念して良いのか、判断基準を設ける必要がある。対応指針を策定し、現場の個別具体的な対応策まで落とし込んだ後、定期的に訓練を重ねる等して練度を上げることが求められる。

b. 犯罪者/組織の手口/傾向の把握

前述の様に、世界には様々な主義主張や行動特性を持つ武装犯罪組織が存在する。大半の武装犯罪組織は、場当たり的な犯罪ではなく、用意周到/綿密に計画を練って犯行に及ぶ。その際、ターゲットとして狙われやすい企業の特徴や、脅迫/襲撃の手段には一定の傾向があることが多い。そのため、まずは対象となる武装犯罪組織の犯行/行動パターンを十分に理解した上で、ターゲットとして狙われないこと、また特定の脅迫/襲撃手段に備えた各種安全対策の強化を図ることが肝要である。例えば、武装犯罪組織が企業を実際に襲撃する場合には、以下の図表 4 の様な傾向を持つ例がある。

項目 具体例 ターゲット企業 知名度が高い、直近の好業績が周知されている、(労働争議等)従業員との間 にトラブルが見られる、事業内容が環境に悪いイメージを持たれている(塗装 /化学製品)、事業内容が「資源の収奪」というイメージと結びつけやすい(石 油・ガス系/鉱工業/林業/プランテーション等) 襲擊目的(物) 金銭、有価物、事業阻止等(何等かの大義名分を掲げるがケース多い) 所在地 逃走経路が確保しやすい、警察/軍の拠点から遠い、等 時間帯 真夜中、早朝、薄暮等(调末/休日) 移動手段 中大型トラック、SUV、自動二輪等 人数 少規模(数人~10 名程度)、中規模(数十人)、大規模(数百人) 小銃、拳銃、無反動砲、手榴弾、催涙弾、火炎放射器、火炎瓶等 武器 警備要員、経営者、幹部社員、抵抗者、無差別等 殺傷対象 破壊対象 事務用機器、建物、生産設備、生産物、社用車/その他輸送用機器等 盗難対象 パソコン類、金品、携帯電話、生産物、その他有形資産等 行動パターン 施設/設備破壊、役職員誘拐/殺傷、金品窃盗、大声/射撃による威嚇 犯行時間 犯行後に短時間で撤収/逃走、1~2時間滞在、長時間立て籠もり等 事前兆候 脅迫文/電話(現地からの撤退要求、金銭の要求を含む)、警告射撃(監視所や入 出門等に数発撃ち込んで逃走)、隠密侵入、偵察等 内通者確保の可能性 内部の者にしか知り得ない情報を知っている、侵入後のサイト内での犯行の 手際が非常に良い等

■図表 4 武装犯罪組織による企業襲撃の傾向の主な例

出典: 各種媒体の報道に基づき弊社作成の「テロリズムデータベース」より加工

http://www.tokiorisk.co.jp/

c. 警察/正規軍との協力

日頃からどの程度、現地の警察及び正規軍との連絡/協力体制を構築しておくことができるか、また自社が武装犯罪組織に襲撃された場合に警察及び正規軍がどのくらいの対応能力を有しているかを評価しておく必要がある。武装犯罪組織に通常とは異なる動向が見られた場合の迅速な情報共有はもちろん、特に大きな状況変化等がなくとも、定期的に警察や正規軍との面談の場を保ち、現状の把握や意見交換を行う等、意識的に連絡/連携を維持する姿勢が求められる。望ましい協力関係としては、自社の警備体制について助言を受けたり、自社周辺の巡回を強化して貰う、並びに派出所等の増強をして貰う、また自社にて有事を想定した訓練を実施する際に参加/協力をして貰う等、具体的な協力関係を築けることが理想的である。

(2) 自社敷地内の安全体制強化

武装犯罪組織は襲撃するターゲット企業を選定する際、或いは多数の襲撃候補企業を少数に絞り込む際、対象企業の物理的な襲撃難易度を評価する。自社がターゲット化されないための有力な手段の1つとして、周囲の企業より1段階上のセキュリティ意識を持っていることを内外に知らしめることが重要である。以下、警備/管理体制等のソフト面と、施設/設備等のハード面に分けてポイントを記載する。

a. ソフト面(警備/管理体制)

セキュリティにおいては、外的脅威の最前線で警戒/監視にあたる警備要員の果たす役割が大きく、仮に外部の警備会社への委託であっても、自社のリスク管理責任者と協力して警備体制を整備/強化していく必要がある。特に重視すべきは、入出門等での入退場者のチェック、敷地境界の監視、敷地内のパトロール、勤務交代時の体制である。細かい強化項目は無数にあるが、武装犯罪組織が外部から侵入/襲撃を企て難い状況を、敷地内及び周辺において 24 時間作り出せているかがポイントとなる。不特定多数の者が出入りできる体制、自然/人工物等により監視所から盲点となっている地点、敷地境界の巡回が手薄な地点、勤務シフト交代により警戒レベルが緩む時間帯等が見受けられれば、武装犯罪組織はそこを巧みに突いてくる。

また入出門付近での人や車輌の滞留を避けるため、敷地外に外来者用の待機所/駐車スペース等を設け、合わせて管理することが望ましい。その際、拠点外周に面した道路を原則として駐車禁止に設定できれば尚有効である。入出門等における滞留は、不法侵入者等の悪意を持った者が紛れ込むリスクを生み、また被害の拡大を意図したテロ行為の標的とされる可能性も排除できない。また駐車スペースを限定することにより、不審車輌の監視が容易となり、かつ大型車輌を利用して塀/フェンスを乗り越えての侵入を防止することが可能となる。

b. ハード面(施設/設備)

武装犯罪組織が企業を襲撃する際は、侵入と逃走の両面を考慮の上で車輌を用いて来襲するケースが多い。そのため、塀やフェンスはもちろん、車輌が侵入できる入出門/貨物門等に侵入を抑制するための一定の耐久性を持たせることが重要である。少なくとも車輌総重量8~10トンクラスの車輌がアクセルを踏み込んで侵入を試みても突破されない強度は確保しておきたい。特に入出門等において車輌が高速で突入してくることを防ぐためには、写真1のような障壁や拒馬等の障害物を要所で活用するのが有効である。

その他、警察や正規軍、日本の本社や周辺国拠点等へ緊急連絡をするための通信機器を日頃から定期的に点検し、有事の際に不具合なく機能するように整備をしておくことが肝要である。また、夜間の襲撃に備え、十分な警戒/監視体制が保てるよう、敷地内の照明設備の数/設置場所/照度とも適正に配備する必要がある。夜襲の事前にも、夜間の警備状況を確認したり、内部の状況を偵察するために単独または少人数で隠密に侵入するケースがあるため、暗闇による警備員の監視の死角や、視界が著しく悪い地点等を作らないことが肝要である。

■写真1 侵入車輌の速度を抑制する主な障害物の例







出典: 左写真「米 FutureNet Group, Inc」HP、中央写真「米 YodockAtrinity Industries Inc. Company」HP 右写真「米 Meridian Rapid Defense Group, LLC」HP

また警備要員の装備に関して、拳銃等の軽装備ではなく、小銃/ショットガン等で武装し、警備にあたることが求められる。物々しい武装をする必要はないが、適切な装備は抑止の効果が期待できる。現場での経験が浅い専門家/コンサルティング会社は、武装犯罪組織が活発に活動する地域の状況や近隣他企業/商業施設等の警備対応を実際に目にする機会に乏しいこと等から、厳重な警備体制を講じることは地域社会との関係にマイナスとなるという錯覚に基づき、警備要員の軽装備を推奨/提言することがあるが、この考え方は大きなリスクを伴う。危険地域における一般的な情勢を正確に捉えることと、地域住民/社会との良好な関係を保つことは別であり、状況を見誤った対応策を講じれば襲撃を受ける脅威が増大する。武装犯罪組織が企業を恐喝/襲撃するに際して、如何にもっともらしい大義名分を掲げようとも、目的は金銭及び有価物である。目的のために合理的に動くことを考えると、余程の理由がない限り、他の条件が同様であると仮定した複数の襲撃対象候補企業の中から、自らも大きな損害を負う覚悟をしてまで重武装した企業を狙うとは考え難い。従って前述のように、周囲の企業より1段階上のセキュリティ意識を持っていることを周知させることが非常に重要なのであり、警備要員の装備は外部の目からも認識されやすい周知手段の1つである。

(3) 日本人役職員/幹部社員の危機管理

a. 通勤等

企業の経営者/幹部社員が通勤中に襲撃/誘拐/拉致されるケースの多くは、自宅周辺及び自社周辺で発生している。出勤/退社の時間や通勤経路が規則的だと、武装犯罪組織側の観点からすると、狙いやすいターゲットと言える。出社/退社の時間を敢えて不規則にし、かつ通勤ルートも複数設定する等の工夫が必要である。また通勤用車輌も、高級車等の目立つ車輌を避け、運転手にも専門家のアドバイスを受けて危機回避運転の技術を教育しておくことが望まれる。突然、武装犯罪組織の包囲/襲撃を受けた場合、運転手の危機回避運転の知識の有無により、被害の大きさ及び損傷の発生確率は大きく異なる。同時に、車輌自体に防弾装備やランフラットタイヤ等の採用を検討することも有効である。

b. 居住施設

武装犯罪組織は企業襲撃を行うにあたり、事前に綿密かつ広範囲な下調べを行った上で計画を練るケースが多いが、その対象には企業の経営者/幹部社員の住居も含まれる。対象住居が割り出され、かつそのセキュリティが脆弱だと判断されれば、住居への不法侵入を始め、強盗/誘拐/拉致等の危険性が高まる。マンション等の集合住宅か、或いは一戸建てかで対策は大きく異なるが、原則として警備員や管理人の有無、オートロックやインターホン、監視カメラや夜間照明等、不特定多数の人が安易に出入りできない仕組み/設備の有無、住居の周囲や隣の家との境界における塀等の老朽化状態、警察の巡回状況などの点を考慮して選定する必要がある。

4. おわりに

武装犯罪組織による脅威に晒された企業の中には、脅迫に屈し、または自社の役職員の生命/財産または工場設備/施設等の安全を優先するあまりに、秘密裏にお金を支払う企業もあるとされるが、これは武装犯罪組織の活動資金源となる上、現地国の法律にも明らかに抵触する行為である。また長い目で見た場合、武装犯罪組織に妥協/譲歩をすることは、更なる要求のエスカレートにより、人命/資産、企業活動の存続により大きな脅威をもたらすことを意味する。企業襲撃を行う武装犯罪組織が活動する国や地域に拠点を有する企業においては、脅威に屈することなく、本稿で挙げた論点を参考に自社のセキュリティ強化に取り組んで頂きたい。概して武装犯罪組織が活動している国や地域は当局のコントロールや各種インフラも未整備なことが多く、企業独自で適切な対応策を策定することが困難な場合がある。加えて、自社のセキュリティ上の脆弱点を自ら洗い出し、把握することが容易ではない。また、自社敷地内のセキュリティ体制だけでなく、周辺地域の状況/地形/地勢/環境も含めて包括的/総合的に対策を講じる必要がある。本稿で挙げた強化策は基本的な項目の例であり、実際には自社の拠点を取り巻く内外部環境を踏まえた上で、個別に目的/体制/具体的対策を体系的に検討することが肝要となる。可能であれば、信頼できる専門のコンサルティング会社やセキュリティ会社の支援/アドバイスを受け、体制強化策を策定することが有効な手段の1つである。

以上

(第291号 2014年6月4日発行)